【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年３月23日
【四半期会計期間】	第76期第３四半期(自 2020年10月１日 至 2020年12月31日)
【会社名】	水戸証券株式会社
【英訳名】	Mito Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小　林　克　徳
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目１番１号
【電話番号】	03(6739)0310　大代表
【事務連絡者氏名】	財務部長　　玉　利　正　伸
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目１番１号
【電話番号】	03(6739)0310　大代表
【事務連絡者氏名】	財務部長　　玉　利　正　伸
【縦覧に供する場所】	水戸支店 （茨城県水戸市南町二丁目６番10号） 館山支店 （千葉県館山市北条2207番地） 東松山支店 （埼玉県東松山市六反町８番地３） 秦野支店 （神奈川県秦野市寿町１番５号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年２月12日に提出いたしました第76期第３四半期（自　2020年10月１日　至　2020年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部　企業情報

第１　企業の概況

１　主要な経営指標等の推移

第一部　企業情報

第３　提出会社の状況

３　業務の状況

（３）自己資本規制比率

3 【訂正箇所】

訂正箇所は＿を付して表示しております。

第１　企業の概況

１　主要な経営指標等の推移

（訂正前）

回次	第75期 第３四半期累計期間	第76期 第３四半期累計期間	第75期
会計期間	自　2019年４月１日 至　2019年12月31日	自　2020年４月１日 至　2020年12月31日	自　2019年４月１日 至　2020年３月31日
（省略）			
自己資本規制比率　（%）	659.4	685.3	712.5

（訂正後）

回次	第75期 第３四半期累計期間	第76期 第３四半期累計期間	第75期
会計期間	自　2019年４月１日 至　2019年12月31日	自　2020年４月１日 至　2020年12月31日	自　2019年４月１日 至　2020年３月31日
（省略）			
自己資本規制比率　（%）	659.4	688.1	712.5

第３　提出会社の状況

３　業務の状況

（３）自己資本規制比率

（訂正前）

区分			前事業年度 (2020年３月31日)	当第３四半期会計期間 (2020年12月31日)
基本的項目(百万円)		(A)	33,117	34,352
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等		3,157	4,513
	金融商品取引責任準備金等		98	99
	計	(B)	3,255	4,613
控除資産(百万円)		(C)	5,301	5,306
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A)＋(B)－(C)		(D)	31,071	33,659
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額		1,202	1,514
	取引先リスク相当額		292	578
	基礎的リスク相当額		2,865	2,818
	計	(E)	4,360	4,911
自己資本規制比率(%)　(D)／(E)×100			712.5	685.3

（注）１　金融商品取引法第46条の６第１項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,596百万円、月末最大額は2,133百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は337百万円、月末最大額は515百万円であります。
当第３四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,463百万円、月末最大額は1,623百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は399百万円、月末最大額は592百万円であります。

２　（省略）

（訂正後）

区分			前事業年度 (2020年３月31日)	当第３四半期会計期間 (2020年12月31日)
基本的項目(百万円)		(A)	33,117	34,352
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等		3,157	4,513
	金融商品取引責任準備金等		98	99
	計	(B)	3,255	4,613
控除資産(百万円)		(C)	5,301	5,306
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A)＋(B)－(C)		(D)	31,071	33,659
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額		1,202	1,494
	取引先リスク相当額		292	578
	基礎的リスク相当額		2,865	2,818
	計	(E)	4,360	4,891
自己資本規制比率(%)　(D)／(E)×100			712.5	688.1

（注）１　金融商品取引法第46条の６第１項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,596百万円、月末最大額は2,133百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は337百万円、月末最大額は515百万円であります。
当第３四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,461百万円、月末最大額は1,623百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は399百万円、月末最大額は592百万円であります。
２　（省略）